

会 議 録

- 1 会議名
令和7年度第4回吉川区地域協議会
- 2 会長挨拶
- 3 議題（公開・非公開の別）
 - ・報告事項（公開）
 - （1）会長報告
 - （2）委員報告
 - （3）事務局報告
 - ・自主的な審議（公開）
 - （1）自主的審議事項について
 - （2）その他
- 4 その他（公開）
 - ・次回地域協議会日程について
 - ・その他
- 5 開催日時
令和7年7月17日（木）午後6時30分から午後7時20分まで
- 6 開催場所
吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室
- 7 傍聴人の数
1人
- 8 非公開の理由
なし
- 9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）
 - ・委 員：山岸会長、薄波副会長、太田委員、大滝委員、斉藤委員、関澤委員、
田中委員、田邊委員、新部委員、橋爪委員、武藤委員
 - ・事務局：吉川区総合事務所 岩野所長、山本次長、渡邊市民生活・福祉グループ
長（教育・文化グループ長兼務）、道場総務・地域振興グループ副主幹
- 10 発言の内容（要旨）
 - 【山本次長】
 - ・会議の開会を宣言

- ・委員 11 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：薄波副会長

【山岸会長】

(挨拶)

【山本次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・報告事項の会長報告については、先日実施した消防署での放水体験であるが、消火栓使用についての地域協議会の意見書に対する市の回答は「危険である」ということであった。実際に 40 ミリホースでどれだけ反動があるのか、扱い辛いのか、50 ミリ、65 ミリホースも皆さんから体験してもらったが、40 ミリに関しては、私はほとんど反動や重さを感じなかった。皆さんもやっていただいてそう思ったのではないかと思う。子どもであっても補助者がいれば扱えるし、放水の到達距離はどの口径でもほとんど変わらない。初期消火や火力の鎮圧に対しては、非常に有効であると改めて思ったところである。皆さんもそう感じていたのではないかと思っている。また、上越地域消防事務組合には、非常に丁寧な説明をいただいて大変感謝している。私からの報告は以上だが、委員の方で報告事項があればお願いしたい。

【斉藤委員】

- ・青少年育成会議の体験活動部会に地域協議会から出席させてもらっている。今年は、ほほ笑よしかわの里で 9 月 20 日土曜日に行われるよしかわ福祉まつりに参画するということで計画をしている。子ども達の福祉ボランティア体験及びフードバンク等の手伝いなどを計画している。以上、情報提供でよろしく願います。また、案内ができれば追って配布する。

【山岸会長】

- ・ほかになければ、事務局の方で報告事項があれば願います。

【山本次長】

- ・事務局からの報告事項はない。

【山岸会長】

- ・ それでは、次第 4 の自主的な審議の(1)自主的審議事項に移るが、消火栓使用については、副市長からは市議会でも前向きな対応という回答があったところであるが、我々の意見書に対しては、危険だから使用は不可ということになっている。協議会としてどうするかという進め方の中で、皆さんから意見をもらいながら、何もしないというわけにはいかないということで、吉川区の「消火栓の有効活用を進める会」で 7 月 19 日にシンポジウムを行うことになっている。できるだけ皆さんの協力をいただき、当日の準備等あるのでお願いしたいと思っている。協議会の中で役割分担はしないが、会議を閉じた後で相談させてもらおうと思うので承知してもらいたい。当日は市議会議員も数名来ると確認しているし、報道機関からも取材を受けることになっている。シンポジウムという名前にはなっているが、1 か月以上も前に招待した上越地域消防事務組合と消防団の出席はない。それに関しては、文書で資料等もらっているのが当日皆さんに示す。実際に言葉の交換をお願いしたかったのだが、ちょっと残念だが仕方がないということで、資料の中でのやり取りとなるが、記録に残ることになると思うので皆さんからも出席してもらいたい。当然、市議会議員の発言もお願いしているし、来場者から消火栓の有効活用に関して意見のある人に発言をお願いするつもりでいる。委員の方でも傍観者にならず、できるだけ前向きな発言をお願いできればと思っている。
- ・ 次に、地域自治プロジェクトに関して、先月の意見交換会では皆さんから発言をいただいている。その辺を改めて協議会の中で、皆さんの意見を確認し合いたいと思っている。当日は、説明よりも地域政策課とのやり取りを主にしてもらったが、皆さんの方で言い足りなかったことがあろうかと思う。ここで、一人一人順番に発言をお願いしてよいか。他人の発言を聞いてどう思ったのかもあるし、地域政策課が進めようとしている方策について、こうして行ったらどうかということに関して、皆さんの感想を改めて聞きたい。関澤委員からお願いしてよいか。

【関澤委員】

- ・ 先日の地域政策課の説明を聞いて、私も色々な意見を言わせてもらったが、市の考えとアンケートの回答が違うような形で進んでいるような項目があり、何かおかしいのではないかと思ったところがある。市も我々の意見を聞きっぱなしでは、何も成果が上がらないと思うので、吉川区の協議会での主だった意見はこれ、ほかの区の協議会ではこれ、という形でまとめて、各地区の協議会の意見を一覧表の形で見

られるようにしてほしいと思う。もう少しお互いに時間をかけて、じっくりやった方が良いのではないか。市は、各地区での説明会で出てきた意見の方向、こういう強い意見があったとかというものをまとめて、誰でも閲覧できるような文書にしてみたいと思っている。我々も地域を背負って立っているという意気込みがある。地域を思うスイッチの入った人間と地域で頼まれたからやっているという人間では、差が生まれて来るのではないかと思う。皆さん、選挙ではないが選ばれた代表という意気込みで、協議会についても真剣に意見を言いながらやっていくということなので、全部説明が終わった時に、まとめた一覧を提示してもらいたいというのが私の意見だ。

【斉藤委員】

- ・公募公選制は維持していくべきというのと、地域協議会委員の任期を2年で切るというのはおかしいということ、団体推薦になった場合に立候補してもらおうということの3点である。

【大滝委員】

- ・市が進めている速度が速い感じがしている。まだ決定ではないと言っているが、スケジュールを見てもその様に感じる。団体推薦についても地域の団体が少なくなっている状況の中で、果たして結果的に上手く行くのか不安だ。もっと精査しながら進めた方が良いのではないかと思う。

【太田委員】

- ・どういうやり方が良いのか整理ができていないが、これでやってみても良いのではないかという気にもなっている。どうやれば良くなるのかという確信はないが、まずはこれを決めて走り出さないと、肝心の協議会本来の話が出て来ないのではないかと思う。
- ・ほかに気になったのは、上越市地域独自の予算事業の補助率の7/10で、3割を自己負担とするのは問題だと思った。
- ・協議会委員の選定についての団体と個人の問題についても良いか悪いかわからないが、これでやってみるのもいいかなというのが私の意見だ。

【田中委員】

- ・任期を2期に制限する理由を「高齢化や自分のやり方を押し通そうとするなどの懸念」としているが、それならばそういう懸念をなくしていくことが大事であって、任期を2期にしたところでそれらの問題が解決するものではないと思う。

- ・地域協議会委員の募集について、地域協議会委員が何をしてくれるのか、地域の人がどういうことをしたら協議会委員の人がどう返してくれるのかとか、どういうふうに市にアプローチしてくれるのかとか、そういうことを知らない人がほとんどと思うので、地域協議会委員にこういうことを頼めばこういうことができるということをも市民に知らせるのは大事だと思っている。

【田邊委員】

- ・地域協議会委員をやっていると皆さんに「大変だね」と言われるが、私が思っている意味合いと違っている気がする。「忙しくて大変だね」というが、地域協議会の内容はわからないと思う。もうちょっと市民へどういうことを地域協議会がやっているのかを知らせて、市民から協議会にしてもらいたいことを挙げてもらうとかすれば、課題に対して話し合いをすることで私たちも遣り甲斐があると思う。任期がどうかなどという話ではなくて、地域の人が地域協議会のことを理解してもらえると、私たちやっている側もやり易くなるのかと思うので、地域協議会のことを皆さんに詳しく知ってもらいたいと思っている。その結果、任期が何年だとか色々なことが出てくると思う。自分で立候補してなりたいという人もいるし、頼まれてやっている人もいるが、その辺が同じくらいの状態になるように、頼まれてやっている人も積極的にできるように、もうちょっと市民の人が協力してくれるなら遣り甲斐もあるのではないかなと思うので、地域協議会のことを市民に知ってほしいと強く思っている。

【新部委員】

- ・こういう資料を作るのはいくらでもきれいに作れるが、中身が全く分からないという話である。プロジェクトをやった問題提起は良く分かる、地域を活性化させなくてはならないのは良く分かるが、その問題に対して地域協議会を何でこういうふうに変えなくてはならないのか、問題提起と地域協議会の方策が全然合わないのではないかな。結果的に地域協議会の役割というか存在を地域の人分かるように、こういう権限があって、こんなことをして、こういう実績が出ているというのが分かるようになればいいと思う。市からの諮問に対して色々な答申を地域協議会としてやっているが、自主的な審議の内容で色々な審議をしていて地域のために審議しているという内容がまだピンと来ていないことが、吉川区に限らずほかの地域でもあるのではないかな。大事な組織かどうか、地域のために本当に一生懸命やって色々な効果が出ているというところがあるのかなのかというのが、地域協議会の検討の

視点としてあって、それに対して令和 8 年からどんどん進めて、令和 10 年には新制度でやるということ自体はいかがなものかと思う。賛成なところも方策案の内容自体はいろいろあるが、何でこのような方策案があるのかというその理由付けは分かるが、方策がどうして還元するのが良く分からない。

- ・ もう一つは、地域独自の予算事業に関しては、当初の方策では 3 割は予算を取らないと 7 割はあげないということだが、昔はそれがなくてゼロだったのに 1 割にして、それは分かるがそれも地域の活性化なり色々なことを考えた中で、そこだけ何で強化しなければならないのか、逆に上越市として予算規模なりお金がないのはわかるが、改善と言いながらスケジュールなり中身を見ていると改悪になっているところがあると思うので、この辺は地域独自の予算事業に対しては、色々な地域の活性化のために事業をしているが、こういうこと自体は、必要であれば今からでもいいので、新制度の施行の時期をもっとずらすなり、廃止、方向転換するなりという方向が良いのではないか。何年か延長なって据え置きになっているところもあるので、それを据え置くという必要もあるのではないか。私の案としては、地域独自の予算事業に対しての意見と地域協議会の改変に対して必要性があるのか。問題提起は分かるが、問題提起に対して対策としての関連が付かないというか、理由付けが付かない所があって、この 2 つを意見として言いたいと思う。

【橋爪委員】

- ・ 今のままが良いのかという疑問もある。お願いされて協議会委員になっている人がいるが、そういう状態がほかの地区でもかなりあると聞いている。そういうことであれば、そのやり方を今の提案が良いか悪いかは別で、こちらからこういう方法があるのではないかと提案をするべきだと思う。もう一つは、上越市の人口は 20 万人を割って 18 万人、17 万人になり、子どもが少なくて年寄りが増えていく中で必ず市の財政は悪化するはずである。良くなることは絶対にないと思う。その中で「お金をくれ」だけでは済まないのではないかと。したがって、これだけやるからこの中でやってくれという方になっていく、これをやりたいから 100 万円くれ、200 万円くれというのが難しくなって来ているのではないかと、というのが私の意見である。それからもう一点は、今の考えは吉川でも 3,200 人がいることを前提になっていると思う。安塚なり大島なりも今の人口が続いて、総合事務所があって、という考えで今後こういうふうに変えていくということだと思うが、3 年後に本当にそういうことになっているのかは、人口からして難しい状況ではないか。そういうところを汲み

入れて推計した中での今後の対策というのがプロジェクトとしての考え方に出れば良いのかなと私は思う。

【武藤委員】

- ・応募者数が同数を超えた場合に、選任投票ではなく総合事務所及びまちづくりセンターによる書類審査により決定する、と任期が連続 2 期までというのが絶対におかしいということである。

【薄波副会長】

- ・皆さんが言われるとおり、任期や団体推薦の件、総合事務所が書類審査をして決めるということはある得ない話である。また、地域独自の予算事業の 3 割負担についても地域おこしに何の役にも立っていない制度である。そもそも、この案を作るに当たって、当事者の地域協議会委員が検討の中に入っていないということが大きな問題だと思っている。だからこの案は机上の空論であって、今の現実を本当に反映しているのかわからない。行政の思いどおりの案で来ているのではないかという気がしている。

【山岸会長】

- ・吉川区協議会の意見は、ほぼ同じ方向性の発言が多かったのかと聞いていた。ただ、旧上越市の 15 区については、そういう考えを持っているのかどうか。地域政策課は、28 区全部を回ると言っていたが、それらの意見を取りまとめて、それで前に行ってしまうのか、もう一度戻して改めて意見を聞く考えがあるのか、地域政策課とは話をしていかななくてはならない。違う会で聞いたが、諮問するという話もあった。実際そうするのも含めてだが、諮問事項となると、なおさら丁寧な事務局側の説明が必要になるし、予定どおり次期任期の委員からこれを当てはめていくのは、なかなか厳しいのではないかとと思っている。いずれにしても、色々な部分で私も問題意識しているので、今後、会長会議が開かれるとしたら、話をさせてもらいたいと思っているし、今ほどの皆さんの発言は議事録に残るので活用させてもらったりして、そういう会を開いてもらえればだが、会議に臨みたいと思っている。そんなことで皆さんの気持ちをいただいたということで、この件は取りあえずここまでとする。
- ・それで、消火栓の有効活用で、私は 40 ミリはさほど支障ないと認識したのだが、率直にどうか、田中委員。

【田中委員】

- ・実際に経験してみて確かに反動とかもなく、やればできるとは思った。ただ、やはり

消防団の人などが到着するまでの10分間とかを補助するという形、心づもりでいてやれば良いと思う。あと一つ思ったのは、1分ぐらいだったら全然1人でも大丈夫と思うが、それ以上だと手首に来るので、一緒に補助の人は入ってくると全然楽だったと思った。あとは、やるとしてもちゃんと訓練しないといけないと思うし、自分だけでなく補助を付けなければならないと思った。例えば腕を放してしまったら、きっとすごく危ない。こういうことを何も知らない状態でやったが、消火栓を町内で使えるようにするのであれば、私はそんなの絶対にやりたくないという人もいると思うし、だけど消防団に入るまでではないが自分達のことは自分達で守りたいという人もいると思うので、そういう人を対象にきちんと訓練して、消防団とサポーターみたいな人を町内会の中や班の中に何人かいるとか、そういう状態にしていけば良いのかと思う。誰彼かまわす使うのは危ないと思うし、周りの人も危険になるのではないのかというのは感じた。

【山岸会長】

- ・そもそも、手を出さない人は手を出さないが、多少経験があったり何とかしたいという思いの強い人しか多分携わることはないと思う。我々の意見書の中でも当然訓練を前提にということであるわけで、市がそれでも危険だという言い方をしていること自体が我々の認識とは違う部分だと思っている。シンポジウムでは、資料などが団長名で来ているのでそういうものを示すし、消防事務組合からのものも示すが、なかなか一般市民との気持ちのズレを感じていると思っている。関澤委員、何かないか。

【関澤委員】

- ・消防署では補助員を付けて放水体験をさせてもらったが、実際に使えるわけでどこに危険があるというのか不思議だ。大丈夫だ。消防署の消火栓と我々の消火栓とは違うという、そういう詳しい話は知らないが。

【橋爪委員】

- ・この間の訓練は、放水始めと開栓するのが隊員で、その連絡がきちんと訓練されているので放水が安全にできた。したがって、素人がやる場合には、そういう連携に最低3人は必要だと思う。3人集まらなければ絶対にだめだとかというのも必要だし、40ミリで出た水をホースでは構えるのは全然楽だが、それまでが多分危険があると思う。まだしっかり構えていないのに開けてしまったとか、ホースそのものは全然抵抗ないと思うが、そういうところの安全だとかが非常に大事なのだと思う。それと柿崎の頸北署が何分で来るかわからないが、1、2分だったらやらない方がいいと思

う。40 ミリを 65 ミリに替える、その時に一回開けたものを一旦閉めてホースを替えなくてはならない。その手間を考えると、時間によっては手間が多くなるし、危険が多くなるのかと思った。

【山岸会長】

- ・確かにそのとおりだと思う。我々が求めているのは、40 ミリホースを格納箱に設置してほしいということと、できれば水圧のかからない無反動の管鎗を意見書に書いていたはず。確か、65 ミリ口径の消火栓の立ち上がりに取り付けて 40 ミリに変換してホースをつなぐアタッチメントがあったのではないか。

【大滝委員】

- ・こっちが 65 口径でこっちが 40 口径のアタッチメントはある。それをはめるか、もしくは途中で二股になるものがある。消防署が持っているのは 65 口径から 50 口径とか 40 口径にするものがある。この間、消防署で見せてもらったのは、消火栓の 65 口径から 40 口径に変えるアタッチメントがあって、それをはめれば 40 口径のホースに変えられる。ただ、65 口径で出ている水量と変わりはないので、40 口径のホースであってもしっかり接続していなかったり急に水を出したりすると危険である。また、私の経験から、消防団では 65 口径の二股しか持っていないが、消防署には多分 65 口径から 50 口径とか 40 口径に変えられる二股のアタッチメントがあると思う。そういうものが整備されるかは問題だが一応そういうものはある。

【山岸会長】

- ・情報提供をいただいた。要は、住宅密集地があるので住民は不安に思っているという現状がある以上、地域協議会としてどういう道を歩むか、どういう動きができるのかという動き始めだったと思っている。糸魚川みたいに大火になれば対応できないのかと、最後はそこへ行ってしまふのだが、そうならないように機材器具を整備する、訓練は当然必要だが、何も分からない人が突然扱える代物ではないし、一緒に動いている人も危険を伴うので当然訓練は必要だ。その前提として、装備が重要で、装備に関しても点検が今できない状況になっている。格納箱は町内会管理というが点検さえできない状況になっている、ここが私は大きな問題だと思う。それを含めて、本当はシンポジウムでその話のやり取りをしたかったのだが、シンポジウムをしたから変わるというわけでもないかもしれないが、皆さんの意見交換の中でそういう話がまた出て来れば良いかと思っている。消防からは文書でもらっているので、それは報道機関にも流すし、市側というか、消防団、消防事務組合から文書

でもらっているものを公開していただき、我々が求めるものとどれだけ擦り合わせできるものか、そこをやり取りしたいと思っている。

【太田委員】

- ・結局、市でOKを出さないのは、事故があったときの責任の所在、誰が責任を取るのかというのが一番頭にあって多分OKは出さない。あくまでも自己責任でやるということであれば話は変わって来ると思うが、使っても良いといって勝手に使って怪我をしたと、怪我が無くて当たり前だが、万が一のことがあった場合に誰がどう責任を取るのかという話になって来ると、行政も重い腰は上げないと私は思っている。その辺を確立していかないとなかなかOKという話にはなって来ないと思う。この間、40ミリのホースを使わせてもらったが、非常に軽くて、一本で届く現場はないので何本か繋いでいかなければならないが、持った感じは65ミリの半分くらいの目方で、女性でも持って繋いで行ける状況だった。この軽さだったら、条件が悪くても皆さんで繋ぎながら初期消火できると思ったし、筒先も軽かったので確かに機動性は良いと感じている。

【山岸会長】

- ・自己責任という部分は、残念ながら当たり前である。自己責任を自覚した上で、使うということが前提であると思う。保障があるからという部分ではないと思っている。何故かという、署も団も自分達がそこへ行くまでは、できるだけ早く行くという状況を作ると言うが、火災は一か所で起きるとは限らない。何か所も複数出ることもあるし、到着までに色々な障害が起きて、例えば地震や津波など色々な自然災害が起きている。そういう時に、署や団が到着しなかったらどうするのかと。全部燃やして見ているのかと。根本的には自己責任で自分の家族を守り、自分の財産を守る、隣の家も一緒に守る、近所も守るという気持ちがなければそういう活動は多分できないと思う。この話をした時にほかの区では、そうは言っても黙って使うという話もあったが、黙って使っても怪我をするのは一緒だ。そういうことは、もうあえて言う必要もないだろうし、自己責任は前提だと私は思っている。そうでなければ、そういう人達は手を出すべきでない。

【新部委員】

- ・その自己責任というところはポイントとしては大きいですが、糸魚川の事例はそこら辺をどういうふうに解決しているのか、今度のシンポジウムで聞ける人がいれば聞きたい。最後まで自己責任という形にはなっていないくて、何かあるのではないかと思います。

うのだが。それと訓練の必要性というのが前提としてあるが、設備や器具について、市は負担していなくて地区の負担になっている。その辺は流れがあってそうだったが、今からやってくれと言ってすぐやるということではなくて、訓練をしなくてはならない、市として全く消極的ということが一つ、それは問題提起として、それを積極的にしなくてはならないのか、市もそう思っているが地区の皆さんもそれでいいのか、積極的にやりたくないのか、というのが一つと、もう一つは、市の財政として苦しい中で、設備の維持については、今、全く市は関係なくて各町内会に任せているというのはいかななものかと。さっき言った二股の器具もないので、それが事前に付いていなければならない、それが付いていて消防団が来た時にそれを使えるという状況が今は全くない。吉川区以外の地区までそれをやるとすれば、かなりの予算がかかるし、それを維持、改正するとなれば上越市の予算としてはかなりのものが来る。実際、防災としては大事なので、その予算自体を取る気があるのか。二つ大きな問題としてあって、実際はそれに対しては、上越市になってから全く問題視していないが、それでいいのかというのが一つの問題提起なのかなと思う。どっちに転がるかは我々が決める話ではないので、現状で良いと言われればそれは良いが、無理してどうしてもそうするということは、地域協議会としていくら賛成でもシンポジウムなり地区の人がその気にならなければ、別にそれはそれで良いと思うし、やむを得ないと思う。実際の流れとしては、この2つが大きな問題として、そこに拘ることではないが、2つあるのではないかなと思う

【斉藤委員】

- ・確かに今、ホースは町内会の管理である。それで私どもの地元でもそうだが、古くなってきていて、買い替えの時期がきていて、私個人の意見と地元の意見もあるが、買い替えの時に40ミリを配備してやった方が良いのではないかと、そうすれば地元の人でも使えるということである。消防団とか消防署が来るとホースを持って来るので、おのずと65ミリのホースが現場に届くというか集まる仕組みになっている。現在、65ミリがボックスに入っている状態でも使えないという状態で、消防団、消防署が来ても点検というか、買い替え後、大体10年くらい過ぎると穴だらけになっていて、なかなか使っていないホースもあって、そうするとどんどん劣化が進んでなかなか使えないというのがある。買い替えを次にやる時に、私が思うに、40ミリを配備してやれば誰でもが使えるのではないかなというのが一つの思いでもあるし願いだと思う。

【山岸会長】

- ・今の格納箱の 65 ミリのホースは、確かに 10 年くらいが普通の耐用年数らしいが、それを確認するにしても水を一回通さないといけない。それをするには、消火栓を使うなということであれば、団にやってもらわなければならないが、団には本部からそういう指示は出ていないはずである。消防費は町内会が出している。市から来るものとは別格に昔から消防費というのは町内会から捻出しているのもので、その範囲内で全格納箱の保守点検を順次してくれないかということをお願いをしているつもりだが、なかなか一律に吉川区内全部の格納箱を点検できるかといえば、団員がいなかったり、消防費を払っていない町内会もあるらしい。それを一律にというのは難しいのかとも思うが、ただ少なくとも、私が現役の時も二つ三つ大火になったが、原之町に関しては、やはりそれは必要だろうと思う。実際そういうことが起きた所でなくては、切迫感というか心配は起きないので、一律にみんながそう思うかということではなくて、少なくともそういう大火になり易い、あるいは大火があった地域については、色々な部分でそういうことが必要ではないかと私は思う。そういうふうに危機管理課も含めて行政にお願いしたいと思っているが、いずれにしても全員の人に興味を持つということではなかなかないのかもしれない。ただ、自然災害であっちこっち火の手が上がったらこんな話は吹っ飛ぶ。結局自分の財産は自分で守るようになるし、有る機材は使う、それが普通だと思う。そこは自己責任で行ってしまう、そこで保証がないからどうのこうの、保証があるからやるというのはそういう問題ではない。それは市が進めている自主防災組織だと、ある人は逃げる組織だと言っていたが、隣の家の住人が外へ出られなくなっても知らん顔して自分達だけで逃げるのか、やはり手伝いに行くだろう、助けに行くだろう、それが人情だと思うし、それがすべての大元で、自分の家族、自分の隣の家、ほかの家、町内会そういう広がりだと私は思うが、そういう部分は住民の中でそういう不安を持っていることが現実にあるので それに寄り添って我々は対応すべきだと思っているし、行政もそうあってほしいと思っている。このような話を明後日、しっかりやりたいと思っている。

【薄波副会長】

- ・消火栓を使って良いか悪いかという問題は糸魚川市だけではない。佐渡市のホームページには、初期消火の場合は消火栓を使って良いと明示されている。危険な場合は逃げてくれという文言が佐渡市のホームページに載っている。なので糸魚川市だけでなく、佐渡市も糸魚川市と同じ考え方である。

【新部委員】

- ・シンポジウムのパネラーというのは、もう決まっているのか。

【山岸会長】

- ・案内の裏面に記載がある。本当はパネラーの中に、団と事務組合に入ってもらいたかったが、資料だけの出席となった。

【関澤委員】

- ・私もシンポジウムでは体験者として言わせてもらおうが、その際には、昔の火災現場での状況を思い返して、その時は、火元への放水ではなく付近の家の壁などに水を掛けて類焼を防いでいた経験などを話そうかと思っている。実際に消火栓で火事場にすぐ掛けるのではなくて、いわゆる類焼を防ぐという役目が非常に重要だったということである。

【山岸会長】

- ・消火栓の話はこれくらいにしておこうと思うが、皆さんの方で協議事項として何か、各所属する団体とか地域で何かあったら発言をお願いしたいが、いかがか。

（発言なし）

- ・では、4の自主的審議事項は以上にしたと思う。5のその他に移る。吉川区地域協議会の視察研修の実施について諮る。前回協議会で話した視察研修の実施については、現在、皆さんからの提案を募集中である。次回の協議会で視察先などを決定したいと思っているので、実施目的や視察先、日程などの提案をいただき、今月末までに事務局へ提出をお願いしたいと思っている。これは行き帰りのマイクロバス利用の関係ということと、日帰り程度の距離範囲ということで皆さんから募集したいと思うので、今月末までに事務局に提案をお願いする。
- ・次に地域協議会だよりだが、今回の編集委員は、武藤委員、上野委員、太田委員になるが、先ほどの話にも出ていたが、地域協議会の活動を広く地域住民にPRすることにより、住民の関心を高める目的でたよりを発刊している。今年度の第1号をそろそろ発刊する時期になったので、委員には苦労願うをお願いしたいと思っている。そこで、本日の開催通知に合わせて予めお願いしていたが、たよりの発行時期や掲載する記事などについて、皆さんから意見をいただきたいと思っている。それを編集作業の参考にさせてもらえればということでお願いしたいと思うが、いかがか。発行時期、内容について提案はないか。

【田中委員】

- ・PRについてだが、私も分かっていないが、例えば地域協議会委員にこういうお願いをしたら、こういうふうに働きかけてくれるというような具体例みたいなものがあると良いなと思っていて、私が知人から聞かれたのは、例えば地域活性のためにお店を開きたいという相談をしたら、それを建てるお金を市からもらえるのか、ということ話し合うことはできるのかと聞かれたが、それはできるのか。

【山岸会長】

- ・今回、大乘寺の継続事業でどら焼きを作った。あれは今までなかったものをこちらで提案して作った。今の話は、地域独自の予算事業に絡めてという解釈でよろしいか。地域の活性化につながる部分の一つのネタとして、こういうものを作り上げたいという話になって来れば可能性はあると思う。ただそれは、事務局からも良く話を聞かないと、どういう条件設定で吸い上げていかないと通らないとか、それは事務局の方が専門なので、それは直接聞いてもらえればと思う。ただ、協議会に言ったからこれはすぐに通るかというのは分からない。前の地域活動支援事業では、我々が首を突っ込んで、これは良いこれはだめというところがあったが、今は直接その団体が事務局と相談して市の方へ上げているので、地域独自の予算事業についてはそういうことになってしまう。もし、良いアイデアがあるのなら相談したらどうか。

【田中委員】

- ・どういうことができるのかという話をした時に、例えば道の駅の中でお店を開きたいがその費用をもらうための協議をしてくれるのかとか、この間の協議会でキャンプ場の話もしていたが、そういうことのために話し合いをしてお金を支援してもらえるのかということが具体的に分かれば、それをたよりに載せたりすると自分でもこういうふうをお願いすればいいのだと、それを私達に話してくれるきっかけになるのではないかなと思う。難しく考えている人が多いと思うので、もっと簡単に、こんなことをすればこうなるよ、ということをお知らせすれば良いと思う。

【山岸会長】

- ・今、キャンプ場と言ったのは。道の駅のことか。

【田中委員】

- ・尾神岳のキャンプ場の件で、クラウドファンディングで復活できたという話があったが、それをクラウドファンディングではなくて協議会でできないかということ。

【山岸会長】

- ・ほかに、委員から掲載の提案はないか。今までやってきた中で地域協議会が著名にな

ったのは、私の中では頸北斎場の廃止を阻止したことが一番メジャーである。あとは、意見書をたくさん吉川区協議会に出しているが、重く受け止めなくてはならないということは地域自治法の中にあるにもかかわらず、残念ながらなかなか通ったことはない。

【新部委員】

- ・諮問に対する回答として、斎場の廃止というのは報道で取り上げられたが、諮問ではないのか。

【山岸会長】

- ・柿崎には諮問になったが、吉川と大湊には諮問にはならない。何故かという、所在地が柿崎区だから。だけどあそこに斎場を設置したのは、3区で相談して柿崎に落ち着いたからで、それを担当した職員もちょうどその時に柿崎区の委員であったが、非常に憤っていた。我々も非常に憤った思いを今でも覚えている。

【新部委員】

- ・そういう諮問に対する回答というよりは、独自の提案の形で地域協議会をコマーシャルできるような事案というのが、吉川に限らず色々な区で新たな提案があって実現したようなものがあれば、どこの区というのは隠して事例として載せるのは良いと思う。

【関澤委員】

- ・吉川と柿崎と大湊で火葬場を組合で作ったが、合併したから上越市のものになったが、元々作ったのは3者で作った。だから、柿崎の協議会が色々しなければならないが、今の地域協議会制度ではその地域にある建物についてだから、吉川とか大湊の人は本当から言えば文句は言えないが、そうでなくて3者が最初から作った建物だからという形で3つの協議会が合同で大反対を起こした。今になれば柿崎があるから随分助かっている。それでなければ、亡くなって1週間も家に置かなくてはならない。今は皆さん大喜びだ。

【新部委員】

- ・今は火葬場の話はしていない。広報をどうしようかという話である。

【山岸会長】

- ・もうその辺で良いか。ほかの委員の発言を求めているのでお願いする。掲載内容として、要望がほかにあるか。

【新部委員】

- ・読んでもらう人が分かり易い内容が必要である。もう一つは、4月17日に自主的審議事項のステップとして進行状況はいろいろあるが、協議会でやったというのは一言出さなくてはならないと思う。それともう一つは、ほかの地域協議会の事例でも良いのでもう少し分かり易いものがあれば良いと思う。

【山岸会長】

- ・ほかの協議会のことを吉川区のたよりに載せることについて意図は分かるが、吉川区の地域協議会としての活動報告のお知らせなのでどうなのか。事務局でどうか。

【山本次長】

- ・そこは確認が必要と思う。

【岩野所長】

- ・確認はさせてもらいたい、私もいくつかの区で協議会だよりの作成に携わってきたが、会長が言ったように吉川区の地域協議会の活動はどんなことをしているのか、というのをまず知ってもらうのも一つの視点かと思っている。その中でほかの区はこういうことをやっているという話もあるかもしれないが、その話が吉川区とどうつながって来るのか、という部分について、読んだ人はどう思うのかは、どうなのかという疑問も感じる。

【山岸会長】

- ・色々とはほかの意見ももらいたい、最終的には編集委員と事務局と正副会長で相談して、その上で皆さんに再度確認してもらって、これで発刊するという確認を取らせてもらう流れになる。話を色々ともらったが、ほかに掲載内容の提案はないか。時期については回数を減らすことも含むのか。事務局どうか。

【道場副主幹】

- ・発刊の回数は特に決められていない。去年は3回発行している

【山岸会長】

- ・これから数か月経っても、目新しくは視察研修にどこへ行くかを入れるかという程度と思うが、編集委員には負担を掛けるがよろしくをお願いしたい。今ほどもらった意見の中で、これまで任期に入ってやって来たことを住民へお知らせするということが、確かに昔から地域協議会は何をやっているのというのは耳に入ることが多々あった。けれども結果として残るのは、そういう行政とのやり取りの中で住民の思いが通じた時の場面だけだ。住民から上がって来た意見を協議会で練って揉んで一つの形にするということは、残念ながら今まで余り私の記憶にない。公の施設

も含めて、統廃合、使用目的の変更、諸々のことが我々の協議事項になっているわけだが、それを善しとするか、住民に影響がありすぎるからまずいという判断をする、あるいは皆さんが抱えている地域や団体のそういう部分を行政につなぐ、行政の予算として何とかしてもらいたいということがあればだが、そういう時にはほかの区ではどうかということを経営を通して聞けることは聞けると思う。そういう活動が今のところ私の中の協議会の動きであったかと思っている。実際、何か事を変えられれば良いがなかなか難しい。ではよろしいか。もらった意見の中で編集委員の方でまた揉んでももらいたいと思う。

【橋爪委員】

- ・一つ提案だが、議事録は回覧、公開されている。地域協議会だよりも、どこの地区でも議論されている内容がここで見られる、というのを案内で入れてはどうか。それだけでも違うのではないかと思う。

【山岸会長】

- ・それは掲載願いたいと思う。ではよろしいか。

【新部委員】

- ・本日案内が配られたが、地域独自の予算事業として長峰城見学会の募集をしている。前年も50人ほど県内から広く来てもらっている。参加したい人がいたら連絡してほしい。

【山岸会長】

- ・それでは事務局からお願いしたい。

【山本次長】

- ・事務局から一点、報告と説明をさせていただく。8月の地域協議会で温浴施設の営業時間の条例改正について諮問させていただきたいと説明していたが、市の手続きの関係で諮問が1か月先の9月に延びた。当初は8月諮問、9月答申という予定であったが、9月諮問、10月答申に変更ということでお願いする。なお、8月の地域協議会では、温浴施設の条例改正の事前説明をさせてもらうので、そのようにお願いする。また、8月の地域協議会では、旭の生涯学習センター廃止に係る事前説明も行わせていただく予定にしている。よろしくお願いしたい。

【山岸会長】

- ・今ほどの説明で質問はないか。

【新部委員】

- ・ 温浴施設とは何か。

【山本次長】

- ・ 長峰温泉ゆったりの郷とスカイトピア遊ランドである。

【新部委員】

- ・ どちらも条例で営業時間が決まっているのか。

【山本次長】

- ・ 決められている。

【山岸会長】

- ・ ほかにいかがか。

【武藤委員】

- ・ 今朝、防災行政無線で地域協議会の告知を放送していて、「本日の議題は自主的審議事項について」ということだったが、もう少し具体的な内容でやった方が良いのではないか。

【山岸会長】

- ・ という意見だが、事務局である程度具体的に放送できるものか。

【山本次長】

- ・ 自主的審議事項の中で様々なことを地域協議会で議論いただいており、防災行政無線は放送の長さに制限があるという実情もあり、なかなか細かく内容を言うのは難しいのかと思っている。

【山岸会長】

- ・ ほかになければ、次回の協議会の日程について諮る。では、予定どおり 8 月の第 3 木曜日、8 月 21 日、午後 6 時 30 分からお願いしたいと思う。
- ・ では、閉会の挨拶を薄波副会長からお願いします。

【薄波副会長】

- ・ 天候不順であるが、体調管理には気を付けてもらいたい。
- ・ それではこれで、第 4 回吉川区地域協議会を閉会とする。

11 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

12 その他

今回の会議資料はありません。